

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
16	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (1) 住民基本台帳ファイル－3. 特定個人情報の入手・使用－⑦使用の主体－使用部署	戸塚支所	東川口駅前行政センター	事後	組織改正に伴う名称変更のため
20	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (1) 住民基本台帳ファイル－4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託－委託事項6		「東川口駅前行政センター証明発行等業務」を追加	事後	東川口駅前行政センター証明発行等業務の開始に伴う変更
31	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (2) 本人確認情報ファイル－3. 特定個人情報の入手・使用－⑦使用の主体－使用部署	戸塚支所	東川口駅前行政センター	事後	組織改正に伴う名称変更のため
36	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (3) 送付先情報ファイル－3. 特定個人情報の入手・使用－⑦使用の主体－使用部署	戸塚支所	東川口駅前行政センター	事後	組織改正に伴う名称変更のため
11	(別添1)事務の内容	図 省略	図 省略	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更
17	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (1) 住民基本台帳ファイル－4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託－委託の有無	5件	6件	事前	ガバメントクラウド環境構築業務の開始に伴う変更
19	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (1) 住民基本台帳ファイル－4 特定個人情報ファイルの取扱いの委託－委託事項5		「ガバメントクラウド環境構築業務」を追加	事前	ガバメントクラウド環境構築業務の開始に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
22	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (1) 住民基本台帳ファイル－6. 特定個人情報の保管・消去－① 保管場所	<川口市における措置> 生体認証を行っている電算機室のオートロック扉の内部。サーバへのアクセスにはID/パスワードの認証が必要。 <中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ・特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。 <証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置> ・証明書発行サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・システム事業者の正規職員による24時間365日体制でのシステム監視を実施している。 ・停電等によるデータ消失を防ぐため、サーバ設置区画内に新ガス系消化設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。	<川口市における措置> 生体認証を行っている電算機室のオートロック扉の内部。サーバへのアクセスにはID/パスワードの認証が必要。 <ガバメントクラウドにおける措置> ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。 ・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。 ・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。 <中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ・特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。 <証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置> ・証明書発行サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・システム事業者の正規職員による24時間365日体制でのシステム監視を実施している。 ・停電等によるデータ消失を防ぐため、サーバ設置区画内に新ガス系消化設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
23	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－ (1) 住民基本台帳ファイル－6. 特定個人情報の保管・消去－③消去方法	＜川口市における措置＞ 除票となつてから150年間でシステムで論理消去。申請書等の紙媒体については外部業者による溶解処理を行う。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ・ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊により完全に消去する。 ＜証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置＞ ・証明書コンビニ交付システムでは、最新情報のみを補完するようシステムを制御しているため、消除されたデータについては、自動的に消去される。	＜川口市における措置＞ 除票となつてから150年間でシステムで論理消去。申請書等の紙媒体については外部業者による溶解処理を行う。 ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ① 特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施される。地方公共団体の業務データは国及びガバメントクラウドのクラウド事業者にはアクセスが制御されているため特定個人情報を消去することはない。 ② クラウド事業者がHDDやSSDなどの記録装置等を障害やメンテナンス等により交換する際にデータの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等にしたがって確実にデータを消去する。 ③ 既存システムについては、地方公共団体が委託した開発事業者が既存の環境からガバメントクラウドへ移行することになるが、移行に際しては、データ抽出及びクラウド環境へのデータ投入、並びに利用しなくなった環境の破棄等を実施する。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ・ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊により完全に消去する。 ＜証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置＞ ・証明書コンビニ交付システムでは、最新情報のみを補完するようシステムを制御しているため、消除されたデータについては、自動的に消去される。	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
49	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱い プロセスにおけるリスク対策－(1) 住民基本台帳ファイル－7. 特定 個人情報の保管・消去－リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損 リスク⑤物理的対策－具体的な 対策の内容	<川口市における措置> ・共通基盤システムは外部と直接接続できないようにしている。 <中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。 <証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置> ・証明書発行サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・停電等によるデータの消失を防ぐため、無停電電源装置と自家発電装置を設定している。 ・火災によるデータの消失を防ぐため、サーバ設置区域内に新ガス系消化設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。	<川口市における措置> ・共通基盤システムは外部と直接接続できないようにしている。 <ガバメントクラウドにおける措置> ①ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度 (ISMAP) のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、システムのサーバー等は、クラウド事業者が保有・管理する環境に構築し、その環境には認可された者だけがアクセスできるよう適切な入退室管理策を行っている。 <中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。 <証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置> ・証明書発行サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・停電等によるデータの消失を防ぐため、無停電電源装置と自家発電装置を設定している。 ・火災によるデータの消失を防ぐため、サーバ設置区域内に新ガス系消化設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
49	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱い プロセスにおけるリスク対策－(1) 住民基本台帳ファイル－7. 特定 個人情報の保管・消去－リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損 リスク－⑥技術的対策－具体的な 対策の内容	<中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ・中間サーバ・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ・導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。	<ガバメントクラウドにおける措置> ①国及びクラウド事業者は利用者のデータにアクセスしない契約等となっている。 ②地方公共団体が委託したASP(「地方公共団体情報システムのがバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】(案)」(令和4年8月 デジタル庁。以下「利用基準」という。))に規定する「ASP」をいう。以下同じ。)又はガバメントクラウド運用管理補助者(利用基準に規定する「ガバメントクラウド運用管理補助者」をいう。以下同じ。)は、ガバメントクラウドが提供するマネージドサービスにより、ネットワークアクティビティ、データアクセスパターン、アカウント動作等について継続的にモニタリングを行うとともに、ログ管理を行う。 ③クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対するセキュリティの脅威に対し、脅威検出やDDos対策を24時間365日講じる。 ④クラウド事業者は、ガバメントクラウドに対し、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ⑤地方公共団体が委託したASP又はガバメントクラウド運用管理補助者は、導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。 ⑥ガバメントクラウドの特定個人情報を保有するシステムを構築する環境は、インターネットとは切り離された閉域ネットワークで構成する。 ⑦地方公共団体やASP又はガバメントクラウド運用管理補助者の運用保守地点からガバメントクラウドへの接続については、閉域ネットワークで構成する。 ⑧地方公共団体が管理する業務データは、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じる。 <中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ・中間サーバ・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ・導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。	事前	住民基本台帳システムのがバメントクラウド移行に伴う変更
50	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱い プロセスにおけるリスク対策－(1) 住民基本台帳ファイル－7. 特定 個人情報の保管・消去－リスク3: 特定個人情報が消去されずいつま でも存在するリスク－消去手順－手 順の内容	保存年限(除票後150年)経過後は既存住基システムにより論理消去。	保存年限(除票後150年)経過後は既存住基システムにより論理消去。 <ガバメントクラウドにおける措置> データの復元がなされないよう、クラウド事業者において、NIST 800-88、ISO/IEC27001等に準拠したプロセスにしたがって確実にデータを消去する。	事前	住民基本台帳システムのがバメントクラウド移行に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
65	IV その他のリスク対策－1. 監査－②監査－具体的な内容	＜川口市における措置＞ 川口市情報セキュリティ監査実施要綱に基づき、中期計画及び年度計画を策定し、情報セキュリティ対策の監査を実施することとしている。 また、特定個人情報の取扱いに係る監査を定期的に行うこととしている。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ 運用規則等に基づき、中間サーバ・プラットフォームについて、定期的に監査を行うこととしている。	＜川口市における措置＞ 川口市情報セキュリティ監査実施要綱に基づき、中期計画及び年度計画を策定し、情報セキュリティ対策の監査を実施することとしている。 また、特定個人情報の取扱いに係る監査を定期的に行うこととしている。 ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度 (ISMAP) のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、ISMAPにおいて、クラウドサービス事業者は定期的にISMAP監査機関リストに登録された監査機関による監査を行うこととしている。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ 運用規則等に基づき、中間サーバ・プラットフォームについて、定期的に監査を行うこととしている。	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更
65	IV その他のリスク対策－2.従業員に対する教育・啓発	＜川口市における措置＞ ・職員に対して、情報セキュリティポリシーに基づく研修や、個人情報保護に関する研修を実施している。 ・委託業者に対しては、契約内容に秘密保持に関する規定を設けている。 ・特定個人情報の取扱いに係る研修実施後、マイナンバー理解度テストを実施している。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・中間サーバ・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施することとしている。 ・中間サーバ・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行うこととしている。	＜川口市における措置＞ ・職員に対して、情報セキュリティポリシーに基づく研修や、個人情報保護に関する研修を実施している。 ・委託業者に対しては、契約内容に秘密保持に関する規定を設けている。 ・特定個人情報の取扱いに係る研修実施後、マイナンバー理解度テストを実施している。 ＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ガバメントクラウドについては政府情報システムのセキュリティ制度 (ISMAP) のリストに登録されたクラウドサービスから調達することとしており、ISMAPにおいて、クラウドサービス事業者は定期的にISMAP監査機関リストに登録された監査機関による監査を行うこととしている。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・中間サーバ・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施することとしている。 ・中間サーバ・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行うこととしている。	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
65	IV その他のリスク対策－3. その他のリスク対策	＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・中間サーバ・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。	＜ガバメントクラウドにおける措置＞ ガバメントクラウド上での業務データの取扱いについては、当該業務データを保有する地方公共団体及びその業務データの取扱いについて委託を受けるASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が責任を有する。 ガバメントクラウド上での業務アプリケーションの運用等に障害が発生する場合等の対応については、原則としてガバメントクラウドに起因する事象の場合は、国はクラウド事業者と契約する立場から、その契約を履行させることで対応する。また、ガバメントクラウドに起因しない事象の場合は、地方公共団体に業務アプリケーションサービスを提供するASP又はガバメントクラウド運用管理補助者が対応するものとする。 具体的な取り扱いについて、疑義が生じる場合は、地方公共団体とデジタル庁及び関係者で協議を行う。 ＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・中間サーバ・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。	事前	住民基本台帳システムのガバメントクラウド移行に伴う変更
46	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策－ (1)住民基本台帳ファイル－ 5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク －その他の措置の内容	・違反行為を行った場合は、個人情報保護条例の罰則規定により措置を講じる。	・違反行為を行った場合は、個人情報の保護に関する法律等の罰則規定により措置を講じる。	事後	令和5年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律改正に伴う変更

変更箇所一覧(抜粋)

ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
54	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱い プロセスにおけるリスク対策- (2)本人確認情報ファイル- 5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク -その他の措置の内容	・違反行為を行った場合は、個人情報保護条例の罰則規定により措置を講じる。	・違反行為を行った場合は、個人情報の保護に関する法律等の罰則規定により措置を講じる。	事後	令和5年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律改正に伴う変更
61	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱い プロセスにおけるリスク対策- (3)送付先情報ファイル- 5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク -その他の措置の内容	・違反行為を行った場合は、個人情報保護条例の罰則規定により措置を講じる。	・違反行為を行った場合は、個人情報の保護に関する法律等の罰則規定により措置を講じる。	事後	令和5年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律改正に伴う変更